

**川西薩地区任意合併協議会
第4回会議 会議録**

平成14年12月25日

川西薩地区任意合併協議会

川西薩地区任意合併協議会第4回会議会議録

開催年月日 平成14年12月25日(水)

開催場所 太陽パレス(川内市)

開 会 午後1時30分

閉 会 午後2時39分

出席者

川西薩地区任意合併協議会委員出席者

会 長	森 卓 朗		
副会長	富 永 茂 穂	黒 瀬 一 郎	原 口 博 文
委 員	岩 切 秀 雄	今別府 哲 矢	福 田 清 宏
	上醉尾 巧	下迫田 良 信	野久尾 正 徳
	宮 脇 秀 隆	帯 田 博 美	福 元 忠 一
	山 本 佐 敏	石 塚 政 揮	上 野 一 誠
	森 園 正 堂	渡 辺 一 徹	寺 師 勉
	北 迫 茂	今 村 松 男	瀬 尾 和 敬
	平 田 陽 一	肥 後 耕 作	塩 田 至
	岸 悍	鷺 山 和 平	平 嶺 道 夫
	藏 元 欽一郎	村 尾 幸 生	長 濱 秀 徳
	大 良 影 夫	町 弘 道	中 川 三 継
	宮 和 勇	尾 崎 嗣 徳	塩 釜 三 郎
	中 野 捷	橋 野 利 邦	

以上39名

顧 問 西中須 浩一 馬 場 英 俊

川西薩地区任意合併協議会委員欠席者

委 員 なし

会次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 新委員の紹介
- 4 報告事項
 - (1) 川西薩地区任意合併協議会平成 14 年度事業について
 - (2) 川西薩地区任意合併協議会平成 14 年度決算見込みについて
 - (3) 法定合併協議会設置に係る議決状況について
- 4 協議事項
 - (1) 川西薩地区法定合併協議会委員の学識経験を有する者の名簿について
 - (2) 川西薩地区法定合併協議会まちづくりフォーラム委員の名簿について
- 5 議事
 - 議案第 13 号 川西薩地区任意合併協議会の解散について
- 7 閉 会

司会者（南竹一敏事務局次長）

それでは皆様、まもなく川西薩地区任意合併協議会第4回会議を始めさせていただきますが、その前に資料の確認方をお願いいたします。

本日、第4回会議の資料は、皆様のお手元に配布してございます、資料1から資料8までございますので、確認方をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから川西薩地区任意合併協議会第4回会議を開会いたします。開会に先立ちまして、川西薩地区任意合併協議会会長でございます、川内市長の森卓朗会長にご挨拶をお願いいたします。

森卓朗会長

皆さん、こんにちは。今年もあと1週間を残すのみとなりました。大変、年の瀬のせわしい日々でございますが、本日、第4回目の川西薩地区任意合併協議会を開催いたしましたところ、皆様方には万障お繰り合わせ、ご臨席をいただきまして、誠にありがとうございました。

まずもって、本協議会で提案しておりました、法定合併協議会の設立議案につきましては、皆様方それぞれの団体におかれまして、12月の定例議会におかれまして、可決をいただきましたことに対し、川西薩地区任意合併協議会の会長といたしまして、心から厚く御礼を申し上げます。

また、去る12月15日に開催いたしました、合併講演会につきましては、約500名の方々がほうぼうからご参加をいただきまして、大変盛大に開催できましたことは、誠に喜びにたえません。皆様方共々、この講演会でのいろいろなお話を参考にされまして、これからの合併問題については、一つの大きな資料になったのではなかろうかと存ずる次第でございます。

月日の経ちますのは大変早いものでございまして、去る11月18日に第3回目を開催いたしましたしてから、あっという間に4回目の本日を迎えたところでございます。

お陰様で、去る10月7日に任意協議会を設立いたしましたして、本協議会も、先ほど申し上げましたとおり、第4回目を数え、市町村合併につきまして、いろいろとご協議をいただいていたところであります。

特に、市町村の合併を進めていく上で、最も必要とされます基本4項目の申し合わせや、合併に関する調査研究の協議、さらには新市まちづくり計画の策定方針の決定、事務事業の一元化調整方針の決定など、法定協議会設置に向けた準備も整い、今まで皆様と取り組んでまいりました川西薩地区任意合併協議会も、本日で解散する運びとなりました。

また、この川西薩地区任意合併協議会の事務の進捗につきましては、承りますという、県下でも1番であるという評価を受けているところでございます。

なお、本日の会議に至るまでには、各市町村の対策会議、議会の皆様方の審議、また助

役を中心とする幹事会、専門部会など、大変なご苦勞の中に、いろいろと協議を進めてきていただきました。

特に各市町村から派遣されております、当事務局のスタッフ 16 名が、寝食を忘れて、いろいろと合併の諸調査、事務等を専念をしてくれまして、本日のこのような会議を迎えたところでもあります。改めて皆様方に感謝を申し上げる次第でございます。

これから任意合併協議会の成果を十分に活用しながら、多彩な地域の個性を活かした、それぞれ魅力ある市町村の文化、歴史を活かした、地方の拠点都市を目指して、新しい都市の誕生を目指して、これからもさらに皆様方と力を合わせ、心を合わせて、邁進してまいります。

今後ともさらなるご協力、ご理解のほどをお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

司会者（南竹一敏事務局次長）

それでは、ここで新委員の委嘱状の交付とご紹介をさせていただきたいと思います。

新委員は、去る 12 月 22 日の下甑村長選で新村長になりました町弘道委員。また、下甑村議会の構成替えで新しく議長になりました中川三継委員、並びに副議長になりました宮和勇委員でございます。

それでは、ここでそれぞれの新委員に、森会長から委嘱状の交付をお願いいたします。

森卓朗会長

委嘱状、町弘道殿、下甑村村長。川西薩地区任意合併協議会委員を委嘱します。委嘱期間は平成 14 年 12 月 23 日から、川西薩地区任意合併協議会解散日までとします。平成 14 年 12 月 23 日。川西薩地区任意合併協議会会長、森卓朗。よろしくお願いいたします。

委嘱状、中川三継殿、下甑村議会議長。川西薩地区任意合併協議会委員を委嘱します。委嘱期間は平成 14 年 12 月 10 日から、川西薩地区任意合併協議会解散日までとします。以下同じであります。よろしくお願いいたします。

委嘱状、宮和勇殿、下甑村議会副議長。川西薩地区任意合併協議会委員を委嘱します。委嘱期間は平成 14 年 12 月 10 日から、川西薩地区任意合併協議会解散日までとします。以下同じであります。よろしくお願いいたします。

司会者（南竹一敏事務局次長）

ここで、新委員を代表いたしまして、町弘道下甑村長に一言ご挨拶をお願いいたします。

町弘道下甑村長

下甑の町弘道でございます。前村長の辞任に伴いまして、村長選挙が行われました。市

長村合併につきましては、広域の旗印を立てて、選挙戦を戦ってまいりましたが、22日に当選することができました。そして23日に就任をしたわけですが、今日はこの任協の委員に任命をいただき、ありがとうございました。

そしてまた、法定協のほうも1月14日まで門戸を開けていただきまして、ありがとうございます。

この上は、誠心誠意をもって皆さんにご迷惑が少しく済むように、最善の努力をするつもりでございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

司会者（南竹一敏事務局次長）

では、ただいまから会議に入りますが、川西薩地区任意合併協議会規約第6条の規定により、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとされております。本日は全員の出席でございますので、会議の成立をここに宣言いたします。

これより議事に入ります。協議会規約第6条の規定により、会長は会議の議長を務めることとなっておりますので、森会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

森卓朗会長

しばらく議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進行させていただきます。

それから、お願いでございますけれども、傍聴者の皆様へ、今、お手元にあります傍聴の心得をよくお読みになりまして、静かに傍聴していただくように、お願いを申し上げます。

ただいまから協議に入りますが、議事録作成の必要から、発言につきましては発言の前に委員名を名乗ってから発言をお願いいたしますと存じます。

では早速、報告事項に入ります。まず報告の第1、川西薩地区任意合併協議会平成14年度事業につきまして、議題にいたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

事務局長の田中でございます。所属は川内市の市町村合併対策課長でございます。本日の資料の説明をさせていただきますが、これからの委員の皆様からの質問等に対します答弁の細かい点につきましては、次長、班長あるいは専門分野に関しましては専門部会長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の説明資料は、右上のほうに資料2と書きました資料でお願いいたします。資料の2でございます。

まず、資料2を開けていただきまして、1ページでございます。ただいま議長から説明指示のございました会次第の中の4番目、報告事項の(1)が14年度の事業実績報告で

ございます。本日は、4の報告事項にございますように、報告事件が3件、5の協議事項が2件、6の議事が1件という構成になっております。

それでは、1番目の平成14年度の事業につきまして、説明申し上げます。資料2の4ページをお願いいたします。資料2の4ページでございます。

報告事項の1番目、川西薩地区任意合併協議会平成14年度の事業でございます。

まず、事業項目にございますように、本協議会であります任意合併協議会のことを、概要を説明いたします。

設立総会が去る10月7日にございまして、2市4町4村で設立総会を行いました。主な議題といたしましては、協議会の設立、規約、役員選出、監査委員の選任、会議運営規程などについて、審議していただきました。

同日、第1回会議を開きまして、議題にございますように、本協議会の14年度の事業計画、予算について、審議、承認をいただきました。

それから、第2回会議が11月8日、串木野市で行いまして、主な議題といたしましては、基本4項目の申し合わせの承認でございまして、書かれていますように、基本的な4項目、1点目が合併の方式について、新設合併、いわゆる対等合併で申し合わせの承認を受けました。2点目の合併の目標期日につきましては、平成16年10月ということで、申し合わせに承認されております。それから、新市の名称の決定方法につきましては、法定協議会委員から、選定委員を選任する、いわゆる小委員会方式と、広く住民公募を行うということが、承認されております。それから、4番目の新市の事務所の位置、本庁の位置規程でございますが、これにつきましては、平成16年の10月におきます条例上の規定のことでございますけれども、現在の川内市役所の位置ということで承認をいただきました。

第3回会議が11月18日にございまして、主な議題にございますように、法定合併協議会の規約を審議していただきました。事務局素案といたしましては、2市4町4村の枠組みで提案いたしましたが、その時の下甕村の法定協参加の態度保留ということを受けまして、2市4町3村で修正承認をいただきました。その枠組みで法定協議会に関わります事業計画と予算も関連でご審議案としての承認をいただきました。それから、会長のご挨拶にもございましたように、同日は事務事業の一元化調整方針、新市まちづくり計画の策定方針についても審議していただきました。

第4回目が本日の会議になります。

開けていただきまして、本協議会の下にございます幹事会でございます。幹事会につきましては、ご案内のとおり、10市町村の助役、部課長等で構成されておりまして、次回協議会会議に向けまして、各市町村役場内の協議を経てから、この会議に臨むものでございます。

まず、第1回会議が10月23日。書かれていますように、第1回の幹事会では、第2回協議会の資料の検討。以下、同じように、第2回会議、第3回会議ということに書いてお

ります。第3回会議は12月19日に開催いたしましたして、本日の会議に向けました、第4回任意協議会の資料素案、それから第1回の法定協議会の資料素案について審議しております。

なお、時間的には逆上りますけれども、10月7日の設立総会の前段といたしましては、9月26日に助役会議で審議を経ております。

それから、5ページの下段のほうになります。住民の皆様への情報提供でございますが、真ん中にごさいますように、協議会の議事録を作成しております。各市町村でも閲覧できますし、本協議会のホームページでも全て公開しております。

協議会だよりにつきましては、構成市町村約5万世帯に配布しております。

ホームページにつきましては、県内の任協としても一番早い取り組みで、経過等を公開しております。

それから、合併講演会につきましては、会長の挨拶の中にごさいますように、去る12月15日、串木野市で行いまして、篠山市からまちづくり推進課長をお迎えして、講演会を開催いたしました。会場に溢れるぐらいの約500名の皆様でごさいますして、この場を借りまして、串木野市の職員の方々にも併せてお礼を申し上げます。

それから、右の6番目が調査研究のところでございますが、このページの中で、やや太字で別添資料3、右上のほうですが、別添資料3から左の下、6ページの左の下、資料8までございまして、これにつきましては、私の概要説明の後、所管の班長に別添資料につきまして、概要でございましてポイントにつきまして説明させます。

それでは、上のほうの調査研究についてでございますが、まず事務事業の現況調査を事業名のところで行いました。これにつきましては、10市町村で9専門部会、45分科会を設置しております。現在、12月2日時点ですけれども、事務事業を中分類的ですが、2,439項目ございまして、これが通称4,000項目に広がると言われる行政サービス、事務事業の項目分類でございます。

まず、この分類を行いましてから、各市町村職員総出で、書かれていますように、現況の入力調査をいたしました。現時点、一元化作業のための調整個表（比較表）を作成したところでございます。これにつきましては、昨日、12月4日に、データといたしましては10市町村に圧縮データで送付したところでございます。

ちなみに、これを紙で打ち出しますと、お手元の資料はA4サイズでございますけれども、この2倍、A3サイズで2万ページになります。これにつきましては、後ほど班長のほうから、サンプルを含めて説明させます。この2万ページに及びます資料につきましては、10市町村、昨日、データとして送付しております。これを役場の職員が、今後、総出で役場内の協議をし、それから広域会議で一元化の調整を進めるものでございます。

それから、電算・情報システムにつきましても現況調査を行っております。

それから、新市まちづくり計画に向けました取り組みといたしまして、住民アンケート

調査を実施いたしました。中に書かれていますように、コミュニティ調査関連も実施しております。

それから、新市まちづくり計画の策定準備調査も進めまして、10市町村に関わります基礎的なデータの再整理も行っております。

なお、この新市まちづくり計画に関連いたしましては、去る12月11日に、川内総務事務所と事務局の第1回の打ち合わせ会を実施しております。

それから、この項の最後に、新市のまちづくり提言募集ということで、住民の皆様、あるいは職員から、新市の将来構想に対しますアイデア、考え方の募集を行っております。12月20日現在の、下から2段目でございますように、住民の方から8件、行政職員から408件、それから住民アンケートの中でも590件寄せられております。これにつきましては、法定協議会設置後も広く提言を募集していく考えでおります。

それから、調査研究プロジェクトチームということで、真ん中でございますように、4つのチームを設けております。全体的に、この任協におきます4つのプロジェクトの成果は、後ほど説明いたしますけれども、新市まちづくり計画に変わります、住民代表からなります、まちづくりフォーラム、あるいは行政職員が関係します、まちづくりプロジェクト会議のたたき台、素案となる性格のものでございます。プロジェクトの性格だけ概要で説明いたします。

新市まちづくり事業チームにつきましては、冒頭でございますように、まちづくりの政策展開についての現状と課題や合併後のあり方についての議論を行っております。

それから、財政計画チームにつきましては、関係市町村の主として財政状況の現況分析を行っております。

それから、全国的にも珍しい取り組みとなりますけれども、コミュニティ政策チーム、いわゆる自治組織、小学校区単位の自治のあり方なんですが、これにつきましては、現状と課題の議論を行っております。

それから、最後のところが組織機構チームでございまして、関係市町村の組織機構の現状分析等を行っております。

以上で、私のほうからの事業概要の説明といたしますが、中程で申し上げましたように、別添資料3から8につきましては、各班長にポイントを説明させます。よろしく願います。

棚町健治調整第1班長

調整第1班長の棚町です。よろしく願います。それでは、資料3をお願いしたいと思います。事務事業現況調査に関する報告であります。4、5枚めくっていただいて、資料3です。

事務事業の現況調査につきましては、関係市町村および関係市町村に事務局を置く8つ

の一部事務組合を含めた中で、9 専門部会、45 分科会を設置いたしました。

まず最初に行った作業といたしましては、先ほど局長からも話がありましたように、一般的に約 4,000 項目に渡ると言われております事務事業を把握するために、事務事業一覧表を作成しました。この事務事業数といたしましては、10 月 10 日現在で 977 項目ありましたが、12 月 2 日現在では、この 1 ページの下のほうにありますけれども、2,439 項目になっております。

また、その内容といたしましては、次の 2 ページをお願いしたいと思いますが、2 ページの総務部会の事務管理分科会、ここには 35 の事務事業が入っていますけれども、72 ページまで、各専門部会の分科会ごとに事務事業名を記載してあります。このトータルが 2,439 項目になります。

次に、この事務事業一覧表を元にしまして、関係市町村および一組におきまして、1 事務事業ごとに事務事業内容、根拠条例、法律、事業費等を入力していただきました。そして、一元化作業のための調整個表を作成しました。この個表につきましては、資料の 73 ページから 78 ページに載せてあります。

本来なら、この比較表を委員の皆様方に全てお見せするところなんですけれども、先ほど話がありましたように、約 2 万枚、約 2 万ページという膨大な量がありますので、本日はサンプルと申しますか、1 事務事業について添付しております。

また、今後の予定といたしましては、この比較表を 1 月から 2 月にかけて、さらに整理いたしまして、3 月からの実際のすり合わせ作業に供していきたいと考えております。

最後になりますけれども、関係市町村または一組の方には、この作成にあたりまして、平常業務に加え、多大なご努力をお願いいたしました。そのお陰でこのような、成果品ができてまいりました。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

簡単ではありますが、事務事業関係の報告を終わらせていただきます。

奥平幸己調整第 2 班長

続きまして、電算・情報システム現況調査につきまして、ご報告をさせていただきます。調整 2 班班長をしております、奥平と言います。よろしく願いいたします。資料 4 をお開き下さい。

電算・情報システム現況調査につきましては、協議会、電算情報部会が主体となりまして、各市町村の電算情報担当をはじめ、各職員の協力を得て、基幹システムの機能や業務別システムの形態、稼働状況等についての調査を行いました。

調査項目につきましては、表紙に記載してございます、1 から 3 の調査分析を行っております。

まず 1 の現況調査では、業務別システム化調査で、電算システムの業務 109 項目について、次に業務別システム要件調査では、業務処理 709 項目について、次にヒアリング調査

では、データ管理等について、各市町村の電算担当および実務担当から、業務内容 67 項目について、聞き取り調査を実施しております。

次に、2. 現況調査結果では、上記の調査結果を比較表として整理し、現況調査により出された現システムでの課題、問題点など、109 項目について整理を行っております。

次に、システム要件状況のところの 1 から 3 につきましては、現況調査での調査結果の内容を比較し、まとめております。

次に、3 にございます、システム統合へ向けての考え方等が示されておりますけれども、これにつきましては、本地区においては電算システムの統合へ向けた調整方針等がまだ未決定のため、一般的に考えられる考え方や経費等について示されております。

それでは、本資料につきまして、簡単に説明させていただきます。

本資料は、各市町村で導入されております電算情報システムの全体がわかるような資料ということで、現在、概要を申し上げました報告書の一部、 - 1 - 1、1 - 2 について抜粋させていただいております。

資料の 2 ページ、3 ページをお開き下さい。ここでは、左のほうにございます 109 の業務について、構成市町村の各業務別に導入されておりますシステムが、オンライン処理、またはバッチ処理かの調査結果を比較掲載してございます。

次に、4 ページ、5 ページをお開き下さい。ここでは、先ほどと同じ 109 の業務につきまして、構成市町村の各業務別に導入されておりますシステムが、パソコン単体処理か、汎用機処理かなどについて、導入年度を含めて、比較記載してございます。

次に、7 ページをお開き下さい。ここでは、49 項目について、各構成市町村でどのようなシステムが稼働しているか、業務別に比較記載してございます。一番規模の大きい川内市で、約 100 以上のシステムが運用されており、他の市町村でも多くのシステムが稼働していることがわかります。

最後になりますが、これらの各市町村に導入されております電算情報処理の各システムにつきましては、この現況調査を基に、1 月から電算情報部会が中心となり、各専門部会、分科会での協議を経ながら、システム統合へ向けての調整方針を協議し、その統一に向けて検討をしていくこととなります。以上で報告を終わります。

古川英利計画班長

続きまして、計画班でございます。お手元の資料 5 のほうをご覧ください。計画班で行いました、まずアンケート調査についてからご説明いたします。

まちづくり調査の住民アンケートでございますが、このアンケートは、住みやすさや魅力に感じていること、生活環境の評価、満足度や、新市の目指すべき将来像と優先施策等について、考え方を把握するのを目的に行いました。

関係市町村から抽出した全世帯の約 1 割程度を対象といたしまして、回収のほう

1,863 件、34.2%の回答をいただいております。

調査内容の主な回答なんですが、その1ページ目の下のほうにございます、「今、お住まいの市町村は住みよいですか」というような問いに対しまして、「住みよい」あるいは「どちらかといえば住みよい」というような回答が、約7割を占めてございます。逆に、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」という回答は15.2%となっております。

めくっていただきまして、(4)にあります、「まちの発展でどのような考えが最も大事だと思われますか」というような問いに対しましては、「健康でくらしやすいまち」が24.4%、「産業が盛んで経済的に豊かなまち」が18.3%と続いております。

この他、新市のまちづくりの方向性についてのご提言や意見をアンケートの中でお聞きしております。一般からは590件の意見・提言。今回、中学生、高校生も対象に意見を募集いたしましたところ、24件と22件の提言が返ってきております。内容的には、市内のバス交通などの利便性の向上や、地元で働ける企業の育成などの意見・提言がございました。

アンケートの中で寄せられた636件の提言と、一般から今募集しております523件の提言を合わせて、今後は新市まちづくり計画の策定作業に活用させていただきたいと思っております。

資料のその後ろのほうは、概要の報告書となっております。

また、資料6を引き続きご覧下さい。コミュニティの調査結果でございます。

この調査は、小学校区あるいは地区単位での地域活動の現状と望まれている行政の役割等を把握することを目的に、関係市町村の小学校区あるいは地区単位の自治団体の代表者の方を対象に調査してございます。回収数は59件、回収率が83.1%となっております。

主な回答の中で、7の(1)現在の自治組織や対象地域の大きさについてでございますが、「もっと大きくても対応できる」というような回答が約24%、「自治組織として現在の大きさなら対応できる」というのが68%、「もっと小さい(狭い)方が活動がしやすい」という回答が3.4%ございました。

めくっていただきまして、(5)にございます、コミュニティ施設の機能としての必要性を(5)のほうで聞いておりますが、一番多かったのは、生涯学習等の活動拠点としてのコミュニティ施設の機能が望まれているのが一番多ございました。続いて、地域支援センターとしての機能、あるいは会議などを開催できる場所の提供ということで、望まれている施設の機能というのを参考にしたいと思います。

これらのアンケート結果につきましては、計画策定にも活用いたしますが、法定協議会で設置される、まちづくりフォーラムや、プロジェクト会議の中でも活用していきたいと思っております。

資料7をご覧ください。計画策定準備ということで、先ほど局長のほうから説明がありました、まちづくりの基本データ集でございます。

これは、めくっていただきまして、目次のほうにございますが、関係市町村の地域の概要、2点目に広域的な計画、3点目に広域的なつながり、4点目に分野別データというような取りまとめをしております。

例えば、25ページあたりには、買い物の動向の関係市町村のつながりが、模式図と併せて数字を羅列しております。

それから、37ページ目には、生活環境の上下水道ということで、関係市町村の上水道の普及率、料金の状況などを示しております。

それから、73ページには、関係市町村の社会教育施設が、主な位置とその施設の概要を示しております。

この資料を作ったのは、新市のまちづくりを考えるにあたっての基本的なデータとしての活用を見込んでおりまして、まちづくりフォーラム、住民代表の方で、新しいまちの基本構想を考えようというような、まちづくりフォーラムの設置を予定しておりますが、その中での活用も見込んでいます。

最後に、資料8をご覧ください。調査研究プロジェクトの活動結果ということで、概要をまとめております。

プロジェクトチームは、局長の説明の中にもありましたように、新市まちづくり、財政計画、コミュニティ政策、組織機構、それぞれのチームで、座長さんは関係市町村の課長補佐から係長級の職員を座長といたしまして、調査研究を約3ヶ月間やってきました。

新市まちづくりでは、新しいまちづくりの基本戦略ということで、広域的な視点での地域振興、社会基盤、生活環境、ご覧のような論点で議論をしております。

意見のあった内容は、ページ中程の(1)から(8)にありますような内容でございますが、めくっていただきまして2ページ目の一番上(5)にありますように、産業・経済分野について新市域内の地元事業者育成を図るための住民や地域内事業者間の取引・販売の促進を図るべきではないか。(6)にありますように、会議(コンベンション)・スポーツ大会の誘致・企画の推進を図るべきではないか。(8)にありますように、既存の施設を活かした地区コミュニティセンターの機能充実を図るべきではないかというような意見がございました。

今後につきましては、現在、合併後の具体的な事業を関係市町村と、今、調査研究ですので、まちづくりプロジェクト会議、法定協議会で設置する会議の中で、引き続き具体的な事業についての検討を進めていく予定でございます。

2ページ目に財政計画がありますが、財政計画チームでは、関係市町村の財政状況の分析と財政計画の策定手法について、その推計基準の考え方、留意点、合併後の財政運営のあり方を含めて整理しているところです。現在、作業途中であるため、引き続き法定合併協議会で設置するプロジェクト会議の中で、引き続き推計作業を進めていきます。

(3) コミュニティ政策チームです。コミュニティ政策チームでは、コミュニティの単

位、自治活動、生涯学習、それからコミュニティから見た支所とコミュニティ施設の機能についての検討を行ってまいりました。

例えば基礎自治会の数や基礎自治会間での規模の格差が、関係市町村かなりございますけれども、現在のそういうような取り組みの問題点を浮き彫りにしながら、今ある校区、地区単位での振興施策の重要性を議論しております。

意見は、3ページ目の(1)から(5)に示してございますが、今後、先ほど説明したアンケート調査の結果も含めて、引き続き検討を進めていきたいと思っております。

最後に、組織機構チームでございます。組織機構では、本庁及び支所の組織について、職員の職及び職能制、定数管理についての議論をしてございます。

作業状況といたしましては、市政の総合企画、あるいは行政マネジメント、経営管理の体制の構築、自治活動・ボランティア支援等のコミュニティ振興体制の充実、各事業部門の政策企画機能の強化及び支所の機能について検討しておりますが、まだその最中でありますので、今後、専門部会での協議指針に資するよう、引き続き法定協議会のプロジェクト会議の中で検討を進めたいと思っております。

以上、計画班の活動報告を終わります。

森卓朗会長

ただいま報告事項の1番目、川西薩地区任意合併協議会の平成14年度の事業について、それぞれ担当のほうからも説明を申し上げました。膨大な資料の説明でございますので、なかなかご理解いただけなかった点もあろうかと存じますが、何かご質問等ございましたら、ひとつご発言を願いたいと存じます。

今別府委員

事務局の皆さん方には、大変、広範に渡りまして調査研究、またプロジェクトチームによる取り組みをいただきまして、感謝を申し上げます。

ただいまこの調査いただきましたものに基づいて、法定協議会の中で諸取り組みを進めていくわけでありまして、これらの事業は全てが平成16年の3月、スケジュールの中で決められています、合併の調印あるいは各議会における合併議案の議決、そういう次期に合わせて、それまでの間にこの調査されたものに基づいて作業を進められていくというふうに思うのでありますけれども、中でも電算の統一というのは、莫大な経費がかかりますし、また、期間的にも非常に長期に渡って取り組んでいかなければならない課題だというふうに考えております。

そこで、調印までの間に、あるいはそれを過ぎて、10月の合併の期日までに、この電算の統一を終えなければならないというふうに考えるわけでございますけれども、この事業につきましましては、国の合併特例債の適用を受けて事業を進められるのではないかとこのふ

うに思うのでありますけれども、法定協議会の中で合併特例債を取り入れて事業行うということになるのかどうか。

そうした場合に、スケジュール的にはその調印あるいはそれ以降の合併の期日までに終えるわけでございますけれども、だいたいの調査された結果に基づいて、概算どのぐらいの経費を見込まれて、特例債の適用申請というのを、いつぐらいの時期に合併特例債の申し込みをされるのかどうか。そのへんについて、お尋ねしておきたいというふうに。以上であります。川内の今別府でございます。

森卓朗会長

ただいま今別府委員のほうから、特に電算業務に関わる整理統合につきまして、莫大な事務事業量、そしてこれに関わる機器の整備ということになると、特例債を充てて考えていかなければいけないのではないかと。そうした場合のだいたい概算の経費とか、いつごろまでにその整備がなされるかというようなことについてのお尋ねであります。事務局のほうで。

奥平幸己調整第2班長

調整2班のほうから、お答えさせていただきたいと思っておりますけれども、電算に関わる諸協議につきましては、現在の現況調査を基に、これから専門部会、分科会等で具体的なスケジュール、事業費、それに関わります財源等を検討しながら進めていくこととなります。

現段階では、詳細な協議にまだまだ至っておりませんで、今後、早い時期を見まして、結論を出していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

今別府委員

これだけはここの中で意志統一してかからなければならないというふうに思うのでありますけれども、大方の合併特例債の取り組みというのは、合併後の事業が大方、例えば庁舎の建築とか、そういうものは合併後に特例債を取り入れて事業をやるのが、大方だというふうに思うのでありますけれども、電算の場合は、その以前に統一を終えておかなければ、新市のスタートに合わせて事業ができないわけになるわけでありますから、この法定協議会の中で、それぞれの負担金を出し合って、そして合併特例債を取り入れて事業をするということになるのではないかと、というふうに思うのでありますけれども、そのへんについては、そういうふうになるのかどうかを明確にしておいていただきたいというふうに思うのでありますけれども、答弁願いたいと思います。

森卓朗会長

事務局、川内の、今、取り入れているシステムによって、機器を整備、全部統一してい

った場合には、12億程度かかるとか何とかちょっと話も、試算をしているようでございますけれども、詳しいことについては調査2班のほうから報告をして下さい。

南竹一敏事務局次長

事務局次長の南竹でございます。

このことにつきましては、まず特例債を使うとなりますと、今別府委員が申されました通り、調印後、合併してから、この特例債を使うこととなります。そういうことから、今の電算システムを導入するとなりますと、合併推進債というのがございます。そういうものの活用と、場合によっては、そのコンピュータをどこに置いて、そしてそれぞれ違うシステム、市町村によって違うシステムがございます。そのシステムを統合するためには、場合によってはその市町村で負担金を出していただいて、統一したコンピュータシステムを作っていくということになるかと思えます。

このことについては、今後、今、調査を進めております。そういう中で、専門部会等も通じて検討し、そして負担金を用いてこのシステムを統合していくのか、合併推進債を使うのか、そういうところを検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

岩切委員

川内市の岩切です。委員ですが、幹事長として、ただいまの質問に補足説明をさせていただきます。

先ほど資料4の2ページから事務局で説明がございました。各団体それぞれシステムが違うし、業務も違うということで、これを全て統一をしなければならないということになります。合併の翌日からこれがスタートすることになりますので、全て電算業務はこれを終えていなければならないということになります。

一番早くスタートをしなければならないのが戸籍システムで、来年の1月から、導入をしていない団体については、作業を進めなければならないという大きな問題が出ております。

また、全てを導入となりますと、来年の4月からはこの作業に全団体取り組まなければならないということになりますので、その作業をここ1月の中旬ぐらいまでには全て終わらなければ作業が進まないことになります。

したがって、幹事会でも充分予算のことも含めて協議をいたしておりますが、なかなか電算システムが進まなければ、住民サービスの低下を来すということになりますので、一番合併で気を揉んでいるような状況でございます。

また、金についても、大きく分けまして川内市のメーカーと串木野市のメーカー、それと町村会という、三つの大きなそれぞれの電算メーカーがありますので、これらのシステ

ムをどちらを取るかということを近日中に協議をしたいと思います。

例えば、川内市が今行っている業務に全てを合わせるとしますと、だいたい 10 億円ぐらいは全体予算がかかるということになりますし、串木野市のシステムに合わせるとなると、12、3 億円かかるのではないかという予想をされております。そういうことで、多額な金がかかりますが、いずれにしても 1 月からこれに真剣に取り組む必要があるということで、幹事会としても事務局の資料に基づき、早い審査をしたいということでございます。以上です。

森卓朗会長

今別府委員、いいですか。

今別府委員

いずれにいたしましても、事業がそういう非常に短期間の中で、しかも合併のスタートに合わせて開始をしなければならないという事業でございますので、スケジュール的に大変厳しい中で、合併の調印というのが本来はそれぞれの合併に参加するかどうかの、最終的にはそこで決まるわけでありまして、大方そういうものに向けて事業を進めなければならないということで、私達、理解をしておかなければならない課題だというふうに考えております。

そういうことで、意見だけを申し上げまして、それぞれの団体の意志疎通が充分図られまして、先ほど財源の補てんの問題がございましたけれども、その問題も含めて協議を進められるように、お願いをしておきたいというふうに、以上でございます。

森卓朗会長

ありがとうございました。本来、調印して、それから段取りをしてということになるのが筋なんだけれども、そこまで行かない前に作業を進めておかなければならない電算業務があるということですので、またひとつ、幹事会等で充分協議をした上で、その都度報告をしていただくように、お願いをしておきます。他にございませんか。

では、報告事項の第 1 番目につきましては、ただいまご意見がありました通りでございますが、またその他もございますので、その時にご質問がございましたら、関連してご質問をいただきたいと存じます。

2 番目の、川西薩地区任意合併協議会平成 14 年度決算見込みについてを議題にいたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは、資料 2 の 7 ページでございます。報告の 2 番目、本協議会の歳入歳出決算見

込みでございます。

7ページの上のほうにございますように、歳入の合計額が32,990,000円、歳出合計額、これは見込み額でございますが22,810,432円、差引残額の見込みが10,179,568円でございます。この差引残額の見込みにつきましては、負担金の算定方法に準じまして、10市町村、関係市町村に1月中に返還いたします。なお、この時点といたしましては、12月20日時点でございますので、変更となる場合がございます。

この決算の取り扱いにつきましては、去る11月18日の第3回任協会議の協議で承認された方法でございます。

歳入につきましては、32,990,000円を、説明の右にございますように、10市町村で世帯割、均等割で按分した額を市町村ごとに列記してございます。全額歳入決算いただいております。

それから、歳出の部が8ページでございますけれども、当初予算額の右のほうに、Bの補正額がございますが、補正がございませんので、予算現額と、Cのところと一緒にございます。

まず3款でございますけれども、1款の運営費のところから申し上げますが、項のところを説明いたします。1項の会議運営費につきましては、2,015,000円でございますが、決算見込みが1,594,000円でございます。主な用途といたしましては、1目にございますように、本協議会の会議費、それから幹事会の会議費。

それから次が2項目が事務局の経費でございますが、2,592,000円の予算現額に対しまして、2,395,402円でございます。用途といたしましては、臨時職員の賃金、あるいは一番下段にございますように、OA機器等の使用料、賃借料でございます。

それから、2款が事業費でございますが、1項のまちづくり計画につきましては、10,223,000円でございますが、決算見込みが5,991,440円でございます。主な用途につきましては、委託料で右の説明にございますように、新市将来構想の住民アンケート調査業務の委託に主として使用しております。

それから、2項の事務事業調整費につきましては、12,520,000円に対しまして、決算見込みが7,949,590円でございます。主な用途は、委託料にございますように、右の欄にございますが、事務事業の現況調査の委託、電算システムの現況調査委託でございます。

それから3項の広報広聴費が、5,540,000円の予算現額に対しまして、決算見込みが4,880,000円でございます。主な用途は、これも委託料でございますけれども、ホームページ作成委託、合併講演会等の委託料に支出しております。

3款の予備につきましては、100,000円の予算措置に対しまして、決算見込みは0でございます。

この決算見込みにつきましては、冒頭説明いたしましたように、22,810,432円でございます。

なお、全体的に委託料の執行残がございますが、全てが執行残、未執行のものはございませんで、入札残等による執行残でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。ただいま平成 14 年度の任意合併協議会の会計歳入歳出決算見込みにつきまして、報告を申し上げましたが、これから質疑に入ります。ご質疑願います。ございませんか。

特別にご質問もないようでございます。一応、決算見込みでございますので、報告をこれで終わります。正式には清算をいたしまして報告ということになります。

では続きまして、報告事項の 3、法定合併協議会設置協議に係る議決状況についてを議題に供します。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは、9 ページをお願いいたします。3 番目の報告事項でございますが、法定合併協議会設置に係ります議決状況の報告でございます。

表にございますように、関係市町村を列記しまして、提案日、委員会審議日をし、一番右の欄に可決日を書いてございます。ご覧のとおり、12 月 20 日までに 9 市町村議会で全て可決されております。本日、12 月 25 日から規約は施行されるものでございます。簡単でございますが、以上で報告といたします。

森卓朗会長

ただいま法定合併協議会設置に係る議決状況等についての説明をいたしました。何かご質問はございませんでしょうか。

特別にご質問はないようでございます。ではこれで報告事項は一応全部終わりました。

引き続きまして、協議事項に入ります。まず最初に 1 番目、川西薩地区法定合併協議会委員の学識経験を有する者の名簿についてを議題にいたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは、10 ページをお願いいたします。川西薩地区法定合併協議会委員の学識経験を有する者の名簿についてでございますが、これにつきましては、去る 11 月 18 日の第 3 回任協会議で協議のとおりでございます。関係市町村からそれぞれ 1 名から 2 名をご推薦いただくことになっておりました。その名簿が提出されましたので、協議を求めるものであります。

リストといたしましては、裏面、次ページ 11 ページに、9 市町村から各 2 名、18 名の方のリストがございます。

それから併せまして別添で、右上のほうに参考資料と書いた資料を委員の方に配布してございますけれども、選出団体等を参考までに別な資料でまとめて配布しております。参考資料の 1 も別添でございます。

この学識経験者委員につきましては、ご案内の通り、法定協議会の規約の第 7 条につきまして、委員の構成の第 3 号、3 番目でございますように、関係市町村の長が協議して定めた学識経験を有する者、18 名以内ということでございまして、合計 18 名のご推薦をいただきました。この方につきましては、この後の第 1 回法定協議会で委嘱を行いたいと考えております。

それから、法定協のことになりますけれども、今後、この学識経験を有する委員につきましては、法定協議会の新市名の小委員会の委員も就任をできないか、検討を進めているところでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。ただいま川西薩地区法定合併協議会委員の学識経験を有する者の名簿についてをご説明を申し上げました。何かこの件につきまして、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

特別にないようでございます。学識経験を有する方々の名簿をご参照いただきました。ありがとうございました。

引き続きまして協議事項の 2 番目、川西薩地区法定合併協議会まちづくりフォーラム委員の名簿についてを議題にいたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

協議事項の 2 番目でございますが、このまちづくりフォーラム委員のことにつきましては、11 月 18 日の第 3 回任協会議で協議のとおりでございまして、関係市町村からそれぞれ 1 名から 5 名をご推薦することで、申し合わせ決定しております。その名簿が提出されました。

9 市町村各 5 名で 45 名でございまして、13 ページのところに一覧表を添付してございます。また、併せまして別様でございまして、参考資料の 2 ということで、この 45 名の方の選出団体等を参考までに記載した資料を、別様で委員の皆様へ配布してございます。このフォーラム委員につきましては、法定協におきます、新市まちづくり計画につきましての提言をもらうこととなります。以上でございます。

森卓朗会長

ただいま、まちづくりフォーラム委員の名簿について説明申し上げましたが、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

特別にないようでございます。まちづくりフォーラム委員の名簿については、ご了承いただきたいと思います。

次に、引き続きまして、議事に入らせていただきます。議案第 13 号、川西薩地区任意合併協議会の解散についてを議題にいたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは最終ページ、14 ページをお願いいたします。議案第 13 号、川西薩地区任意合併協議会の解散について。

川内市、串木野市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甌村、下甌村及び鹿島村の 2 市 4 町 4 村は、合併の基本的な問題等について協議するため、平成 14 年 10 月 7 日川西薩地区任意合併協議会を設置した。

これまでに、協議会会議の中で、合併問題にかかわる調査研究に関する事項、新市まちづくり計画の策定方針に関する事項、法定合併協議会設置に関する事項、合併に関する基本的事項等について協議を重ね、共通の認識と理解を積み上げてきたところである。

また、第 2 回会議において法定合併協議会の規約、予算等について提案し、各市町村持ち帰り、法定合併協議会の参加を含めて、住民生活に関する責任ある立場で判断され、第 3 回会議において法定合併協議会参加の意思表示が行われたが、下甌村から法定合併協議会の参加について留保したい旨表明されたため、各市町村の議会においては、川内市、串木野市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甌村及び鹿島村（2 市 4 町 3 村）の法定合併協議会設置議案の議決がなされ、法定合併協議会参加の意思表示を留保している下甌村を除き、本日改めて各市町村としての意思が確認されたところである。

本任意合併協議会は、法定合併協議会の設置に関することを協議事項の柱に掲げてきたことから、各市町村の意思表示がなされたことによりその目的は達成したものであり、本日の会議をもって協議を終了し、法定合併協議会設置をもって、正式に解散する。

平成 14 年 12 月 25 日提出

川西薩地区任意合併協議会会長 森卓朗

森会長の提出でございます。以上で議案の説明朗読を終わります。

森卓朗会長

ただいま川西薩地区任意合併協議会の解散についての議案を提案の説明を行ったところであり、これから質疑に入ります。各委員のご意見をお願いします。

お諮りします。議案第 13 号、川西薩地区任意合併協議会の解散につきましては、解散

をすることで承認することによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしということでございます。ただいま委員の皆様方のご承認をいただいたところでございます。これで川西薩地区任意合併協議会は解散をすることになりました。ありがとうございました。

以上で協議事項、あるいは議事事項につきまして、全てを終了いたしましたところでございます。あと、事務局のほうに何かございませんか。よろしいですか。

皆様方のほうからも何かございませんか。特別にないようでございます。

10月7日に任意の協議会を設立いたしましたから今日まで、足掛け3ヶ月、大変皆様方お忙しい中にも関わりませず、4回に渡りまして会議にご出席をいただき、そしてたまたま更に法定協議会に進むべく、任意の合併協議会を発展的に解消をしていただいたところでございます。

これまでいろいろとご苦勞いただきました委員各位、並びに専門部会の皆様方はもとより、助役を中心とする幹事会の皆様方、そして16名の事務局のスタッフの皆様方にも心から御礼を申し上げる次第でございます。

これで全ての協議を議了いたしましたので、議長の役目を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会者(南竹一敏事務局次長)

以上をもちまして、川西薩地区任意合併協議会第4回会議の閉会をいたします。なお、川西薩地区任意合併協議会は、本日をもちまして解散いたしましたことを、ここにご報告をいたします。

この後、別室の丹頂の間におきまして、法定合併協議会設置会議を行いますので、各市町村長さん、並びに議長さんは、事務局の職員が丹頂の間に案内いたしますので、ご集合をよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

なお、皆様方をお願いとご協力方をお願いいたします。この会場は、この後、第1回の法定合併協議会を行います。しばらくの間、準備をいたしますので、この会場に残っている方は外に出ていただきたいと思います。ご協力をよろしく願いいたします。この後、第1回法定合併協議会を行います。そのための準備のため、この会場を使用いたしますので、ご協力方をよろしく願いいたします。

会議録の署名

会議録の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

川西薩地区任意合併協議会会長